

「子ども」をめぐるドイツ語圏の民間伝承と死生観

植 朗子

はじめに

近年、日本では、親が育てることができない乳児を受け入れる、通称「赤ちゃんポスト」の記事がニュース¹で取り上げられている。この「赤ちゃんポスト」は、日本においては「こうのとりゆりかご」²という名称で設置されたが、これはドイツにおける「Babyklappe」の成功例を手本としている。

「キリスト教の伝統なのか、恵まれない子を引き取る例が多い」³などの記事からもわかるように、日本では、ドイツが「キリスト教の信者が多い国」であることが、成功の第一の理由として挙げられている。そして、日本では宗教的・道徳観がドイツのそれとは異なるから、「赤ちゃん」の保護が浸透しないという。しかし、「こうのとりゆりかご」の活動を阻む理由は、そこに集約されるといえるのだろうか。

本稿では、その考察のひとつとして、民間伝承における「子どもの生死」に関する伝説から、民衆の子どもへのまなざし、宗教的な要素、子どもを取りまく死生観について取り上げる。その材料として、グリム兄弟の『ドイツ伝説集』*Deutsche Sagen*⁴から、16世紀から19世紀前半にかけて採録された⁵伝説の内容を検証する。

1. ドイツにおける「こどもの遺棄」の歴史的変遷

福祉教育学者である柏木恭典は、著書『赤ちゃんポストと緊急下の女性-未完の母子救済プロジェクト』の中で、その歴史的な変遷を解説している。

そもそも赤ちゃんポストの取り組みは、児童遺棄、嬰兒殺害、児童殺害、または児童売買 (Verkaufen von Kindern) といった歴史

的行為と密接に繋がっており、古代から現代に至るまで常に行われ続けてきた人類史的な問題である。⁶

9世紀には、「赤ちゃんポスト」の原型ともいえる保護場所が設置され、それは各地へと広がっていった。ただヨーロッパの「家族における子ども」の位置付けは、17世紀後半になっても低く、子どもの遺棄と里子の風習⁷は、なかなか収束しなかった。18世紀になってやっと、ヨーロッパでは捨て子と追い詰められた母親にも救済のまなざしがむけられる⁸ようになり、ドイツ語圏における「赤ちゃんポスト」の下地の形成は、広く「ヨーロッパにおけるキリスト教による児童救済」の歴史によってなされてきた。

しかし、柏木は日本においても、「捨て子」救済の活動記録が「古代から」存在していたことを示す例⁹を紹介しており、たんに近代以前の日独の宗教観の差異が、赤ちゃん救済の在り方に影響していると判断することはできない。以下、『ドイツ伝説集』から、ドイツ語圏の民間伝承における「子ども」のモチーフと、それにみられる宗教的影響について確認したい。

2. グリム兄弟『ドイツ伝説集』における「子ども」のモチーフ

ここで、『ドイツ伝説集』の土地伝説集に収録されている伝説を6つのパターンに分類する。『ドイツ伝説集』全579話 (初版収録話数)¹⁰のうち、怪異にまつわる伝説が多く含まれる土地伝説集362話から、「子どもの生死」に関連する伝説を取り上げる。伝説の収録番号は、*Deutsche Sagen*の頭文字をとって、DS+数字、で記載することとする。

【パターン1: 怪異体が子どもの死の原因になる例】

※失踪も含む

- ① 取り替えっ子: DS4、DS80、DS81、DS82、DS87、DS88
- ② 誘拐: DS250、DS305
- ③ 失踪する子ども: DS106、DS244
- ④ 水の精、溺死: DS49、DS54、DS62、DS65
- ⑤ 死者の呪い: DS97、DS146、DS223、DS260、DS261
- ⑥ その他の呪い: DS31 (こびと)、DS276 (鬼火)
- ⑦ 死の予告: DS265
- ⑧ 神によって焼け死んだ子: DS232
- ⑨ 悪魔によって死亡した子: DS242

【パターン2: 事故や災害が子どもの死の原因になる例】

DS243

【パターン3: ユダヤ人が子どもの死の原因になる例】

DS352、DS353

【パターン4: 死んだ子どもが怪異体になる例】

DS14 (捨て子)、DS71 (殺された子どもの霊)

【パターン5: 子宝、子どもの救済の例】

- ① 取り替えっ子: DS4
- ② 子どもを守るもの: DS41、DS65、DS75、DS267
- ③ 神、神のつかいによる救済: DS224、DS230、DS232、DS361

【パターン6: 親が子どもの死の原因になる例】

DS230、DS232、DS237¹¹

この分類によって明確になるのは、「子ども」をめぐる伝説には、「子どもの失踪」の例が圧倒的に多いということである。その中でも「取り替えっ子 (Wechselbalg)」伝説は特徴的である。「取り替えっ子」は、産褥中あるいは出産後まもない時期に、「悪魔、魔女、小人、水の精霊が人

間の美しい子どもをほしがり、自分の醜い子どもと取り替えることがある」¹²というものである。

ドイツ民俗学者レアンダー・ペッツォルト (1934-) の『デーモンと四大精霊の小辞典』*Kleines Lexikon der Dämonen und Elementargeister*¹³によると、「取り替えっ子」の被害にあってしまった子どもは、人間の子どもとは見なされず、寿命をまっとうしないという記述がみられる。すなわち、「魔物の子」のような外観や特徴を持つ子どもが遺棄される場合に、子捨ての格好の言い訳にされたことがうかがえる。

3. 親によって殺害される子ども・呪われる子ども

子どもの失踪や子どもの死亡原因が曖昧にされているパターン1に対して、DS230「呪われて立ちつくしたままになること」*Zum Stehen verwünscht* と、DS232「聖なる日曜日」*Der heilige Sonntag* は、親が子どもの死に関与している。

1545年、マイセンのフライベルクにおいて、ヴァイン通りに住んでいた織物職人であるローレンツ・リヒターが、14歳になる彼の息子に、何かを急いでやるように命じた。しかし、息子は部屋にとどまったままで、すぐに父親の言葉に従わなかった。¹⁴

この230話の伝説内容は、息子に腹を立てた父親が、我が子に対して「呪いの言葉 *Verwünschung*」を吐くことに起因する。少年はその場から動けなくなり、彼を移動させるためには、聖職者が祈りを捧げてやる必要があった。父親は息子を呪っただけでなく、その後、息子を自宅から放り出しており、これは「子どもの遺棄」を想像させる。

また、この伝説の2つ後につづく、232話では、安息日である日曜日に働き続けた女性の子どもの火事で焼け死に、ゆりかごにいた「赤ちゃん」だけが神に赦され助かった話が残されている。

237 話の「パンの靴」 Die Brot - Schuhe は、親が子どもを殺害したわけではないが、子どもを溺愛していた母親が、子どもの遺体の埋葬に際して、子どもの靴をパンで作ってやったという伝説である。命の糧であるパンを靴にして死者に履かせるというキリスト教的タブーを犯したため、その子どもは迷える霊になってしまう。

親の誤った行為によって、子がその代償を負わねばならないという点で、この 3 話は共通している。また親が原因で苦難を受けることになった子どもが、神あるいは聖職者によって救済されている点において、キリスト教的影響の事例であるといえよう。

4. 子どもを救済する者とキリスト教的思想

子どもの救済（パターン 5）に分類した伝説を確認すると、キリスト教布教以前の異教的な神々に関連するものとして、DS4、DS41、DS65、DS75、DS267 がある。それに対して、キリスト教的内容を含んでいるのは、まず前述の DS230 と DS232 である。そして、DS224（他者が捧げた「神への祈り」によって、救済された子どもの魂の伝説）と、DS361（神の使いによって食事が与えられ救済された少年の話）が収録されている。

第 361 話は、大雪のため家に帰ることができなくなった少年の伝説である。雪に取り残されていた少年は、行方不明だった間に、神の使いである天使によって、食べ物と休息の場所が与えられており、両親の元に無事に帰還している。親子の間を神が仲介することによって、救済が表現されている。社会や経済の近代化がなされる以前には、子どもは現代よりも死に近い存在であった。即物的、あるいは実効的な「神の力」が、民衆の間で求められ、それが伝説の内容に組み込まれていった。

ここまでで、子どもの救済の伝説が、すべてキリスト教由来のものでないことがわかった。しかし、幼い子どもたちを救う者として、キリスト教的な神、聖人、聖母のモチーフが、ドイツ語圏において、民衆たちの間で共有されていたことは

明らかである。

おわりに

『ドイツ伝説集』における子どもの生死にまつわる伝説の内容を確認し、分類を行った。これで明らかになったことは、子どもの死や失踪は、怪異と結びつけて語られる伝説が圧倒的に多いということである。栄養状態や、医学的な知識の不足、また医療環境が不十分であったことから、子どもが病や貧困によって生命を落とすことは、現代よりも珍しいことではなかった。現実世界を反映している伝説の内容には、子どもを取りまく厳しい生育環境が垣間見える。

しかし、ハッピーエンドで終わることが約束されていない伝説の世界においても、親による子どもの遺棄、親が原因の子どもの死には、救済の図式を組みこもうとした意図がみられる。キリスト教がドイツ語圏の子どもの救済活動の大きな流れを支えたことは疑いようがない。しかし、それはキリスト教の思想のみによってわき起こったものではなく、常に社会の要請として子捨てを解決したいという民衆の思いに裏打ちされたものである。だとすれば、わが国において、子どもの救済が定着しづらいのは、宗教的問題であるとはいえないだろう。

【注】

- 1 「熊本の赤ちゃんポスト 10 年、2 割が乳児院など施設で養育」（「日本経済新聞 web ニュース 2017 年 9 月 23 日 22 時 40 分記事」

記事には、「親が育てられない子どもを匿名で預け入れる慈恵病院（熊本市）の「こうのとりのゆりかご」（赤ちゃんポスト）の運用開始から 10 年で、預けられた 130 人のうち 28 人が、里親や特別養子縁組ではなく、乳児院や児童養護施設といった施設で養育されていることが 23 日、市専門部会（会長・山県文治関西大教授）が公表した検証報告書で分かった。」とある。

https://www.nikkei.com/article/DGXLASJC23H0V_T20C17A9ACYZ00/（閲覧日：2018 年 1 月 31 日）

- 2 望まない妊娠や、妊娠後に諸事情によって子どもを育てることのできない母親や、その関係者に、匿名で出産が可能なこと、出産後の子どもの養育について、無料で相談・サポートが行われていることが紹介されている。公式ホームページ参照 <http://jikei-hp.or.jp/cradle-of-the-stork1/>（閲覧日：2018年1月31日）
- 3 「こうのとりのゆりかご あなたは賛成ですか？ 反対ですか？」
（パワー・インタラクティブ、2006年12月14日記事）
<https://www.powerweb.co.jp/blog/detail/00082.html>（閲覧日：2018年1月31日）
- 4 Brüder Grimm: *Deutsche Sagen*. Nachdruck der 1. Auflage 1816 und 1818. Hrsg. von Heinz Rölleke. Frankfurt a.M. 1994.
- 5 1816年（上巻）と1818年（下巻）に発刊されている『ドイツ伝説集』には、16世紀の文献を典拠とするものもあり、それらの民間伝承の源泉はさらに古く遡ることができる。
- 6 柏木恭典『赤ちゃんポストと緊急下の女性-未完の母子救済プロジェクト』北大路書房、2015年、p.174。
- 7 アニタ・ショルシュ著、北本正章訳『絵でよむ子どもの社会史-ヨーロッパとアメリカ・中世から近代へ』新曜社、1992年、p.4。
- 8 柏木前掲書、p.183。18世紀半ばから19世紀には、子どもの生きる権利と、母親の権利が見直されるようになるが、それは奇しくも、文学の世界において、知識層以外の人々のための物語、「民衆のための文学」*Volksliterature* への意識が高まったのと同じ時期であった。参照、田口武史『R・Z・ベッカーの民衆啓蒙運動-近代的フォルク像の源流』鳥影社、2014年。
- 9 柏木前掲書、p.177。柏木が紹介しているのは、593年に大阪四天王寺に建立された悲田院における孤児・孤児救済である。その後も、723年、あるいは730年に東大寺内にも設置されている。
- 10 グリム兄弟の死後に発刊された第3版において、弟ヴィルヘルムの息子にあたるヘルマン・グリムが1891年に5話を追加して、全585話で発表している。
- 11 この伝説は親が子どもの死の原因ではないが、死後、子どもが幽霊になった原因が親によるものである。
- 12 下宮忠雄編著『グリム童話・伝説・神話・文法小辞典』同学社、2009年、p.214。
- 13 Leander Petzoldt: *Kleines Lexikon der Dämonen und Elementargeister*, München 1990, 4. Auflage, 2013, S. 176.
- 14 *Deutsche Sagen*, S. 267.